

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

参考資料4-2

◆被保護世帯の児童

必要書類：被保護証明書

① 現年度発行であるか
→ 右上を確認

② 利用料免除開始日が
「生活保護法による扶助
開始日」に適合するか
→ 左下を確認

※ 年度内有効として取り扱う
＝ 状況が変わらない限り、
四半期ごとに取得し直す
必要はない

川崎市証明 (被) 第 号
令和 年 月 日

被保護証明書

現住所
世帯主名
使用目的
該当世帯員

扶助の種類 生活住宅 医療
上記の者は 平成 年 月 日 から
生活保護法による扶助を受けていることを証明する。

但し、外国籍の方については、「生活保護法」を「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について（昭和29年5月8日社発382号厚生省社会局長通知）」に基づく措置」と読み替えます。

川崎市
福祉事務
所長印

※ 被保護証明書
のサンプルです

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆市民税非課税世帯の児童

必要書類：非課税証明書

① 提出すべき年度のものであるか

※第1四半期は**前**年度
第2四半期以降は**現**年度

② 川崎市の発行であるか

→下部を確認
※川崎市でない場合は
現住所を確認

③ 扶養人数を確認

→右下を確認
※16歳未満の人数が
父・母ともに0になっていないか

④ 原則、父・母の2人分の提出があるか

※2人分の提出がない場合も含め
注意点については次ページ以降を参照

令和 年度 市民税・県民税 非課税証明書

※非課税証明書の
サンプルです

住所
氏名

令和 年中の合計所得金額	課 税 額	
	税 源 移 譲 前	税 源 移 譲 後
	住民税課税額合計 (内) 市民税所得割 (内) 市民税均等割 (内) 県民税所得割 (内) 県民税均等割	

所得の種類・金額	控除の種類・金額	課税標準額の種類・金額

給与所得は所得金額総控除後の金額です。

同一生計配偶者	控除対象扶養親族人数	障害人数	本人該当
控除対象配偶者	特 定 老 人 其 他	特 別 其 他	障 害 未 成 勤 労 寡 婦 一 人 親
一 般 特 定 老 人 其 他	内 同 居 其 他	内 同 居 其 他	障 害 未 成 勤 労 寡 婦 一 人 親

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和 年 月 日

川 崎 市 長 印

摘 要

見 本

※状況が変わらない限り、四半期ごとに取得し直す必要はない

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆市民税非課税世帯の児童

16歳未満の扶養人数が
父・母ともに0の場合

※ひとり親世帯ではそのひとり親の非課税
証明書の16歳未満の扶養人数が0



祖父母等の扶養に入っている
可能性があるため、その旨
を保護者へ確認し、必要に応
じて祖父母等の非課税証明書
を求める

令和 年度 市民税・県民税 非課税証明書

住所 _____
氏名 _____

令和 年中の合計所得金額	課税額	
	税源移譲前	税源移譲後
	住民税課税額合計	
	(内) 市民税所得割	
	(内) 市民税均等割	
	(内) 県民税所得割	
	(内) 県民税均等割	

所得の種類・金額	控除の種類・金額	課税標準額の種類・金額

見 本

該当区分等	同一生計配偶者	控除対象扶養親族人数	障害人数	本人該当
	一般 老人 無	特定 老人 内同居 その他	特別 内同居 その他	障害 未成年者 勤労学生 寡婦 ひとり親

該当区分等

控除対象配偶者

控除対象扶養親族人数

障害人数

本人該当

摘要

※非課税証明書の
サンプルです

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和 年 月 日

川崎市長 印

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆市民税非課税世帯の児童

父あるいは母のみの
提出があった場合

「寡婦(寡夫)により非課税」と記載があれば
1人分の提出でOK

または

所得控除の欄に
「配偶者」と記載があれば
1人分の提出でOK

令和 年度 市民税・県民税 非課税証明書

住所 _____
氏名 _____

令和 年中の合計所得金額	課 税 額	
.....	税 源 移 譲 前	税 源 移 譲 後
	住民税課税額合計	
	(内) 市民税所得割	
	(内) 市民税均等割	
	(内) 県民税所得割	
	(内) 県民税均等割	

所得の種類・金額	控除の種類・金額	課税標準額の種類・金額
.....

給与所得は所得金額調整控除後の金額です。

該 当 区 分 等	同一生計配偶者 控除対象配偶者	控除対象扶養親族人数	障害人数	本人 障害 未成年者	該 当 者
一般老人無	特定 老人 内同居 その他	特 別 内同居 その他	特 別 内同居 その他	特 別 内同居 その他	寡 婦 ひとり親

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和 年 月 日

川 崎 市 長 印

※非課税証明書の
サンプルです

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆年収360万未満世帯の児童

必要書類：課税証明書

税源移譲前の市民税所得割額について、
生計を共にする父・母又は祖父母等を含み、世帯としての合算が、77,101円未満※かを確認します。

※配当控除、住宅借入金等特別税額控除、市町村等に対する寄付金税額控除等がある場合は、控除適用前の額

年度等の取り扱いは市民税非課税世帯と同様

令和 年度 市民税・県民税 課税額証明書

※課税証明書のサンプルです

住所
氏名

令和 年中の合計所得金額		課 税 額	
合計所得金額 ** 以下余白 **		税源移譲前	税源移譲後
		住民税課税額合計	
		(内) 市民税所得割	
		(内) 市民税均等割	
		(内) 県民税所得割	
		(内) 県民税均等割	

所得の種類・金額		控除の種類・金額		課税標準額の種類・金額	

該当所得は所得金額調整控除後の金額です。											
該当区分等	同一生計配偶者	控除対象扶養親族人数			障害人数		本人該当				
	控除対象配偶者	特定	老人	その他	特別	その他	障害	未成年者	勤労学生	寡婦	ひとり親
	一般老人 無		内同居	その他	内同居	その他	特別	その他			

上記のとおり相違ないことを証明します。
 令和 年 月 日

川崎市長

摘 要	
<ul style="list-style-type: none"> 調整控除(市) : 調整控除(県) : 配当控除(市) : 配当控除(県) : 住宅借入金等特別税額控除(市) : 住宅借入金等特別税額控除(県) : 移譲前住宅取得控除(市) : 寄附金税額控除(市) : 寄附金税額控除(県) : 移譲前寄附税額控除(市) : 外国税額控除(市) : 外国税額控除(県) : 配当割等控除額(市) : 配当割等控除額(県) : 	
** 以下余白 **	

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆里親に委託されている児童

必要書類：児童委託証明書

① 施設が里親から
コピーをもらい提出

② 委託年月日と同日以降の
利用であるか

※発行年月日は
現年度でなくても可

川こ北児第 号一
令和 年 月 日

児童委託証明書

川崎市北部児童相談所長

児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、次の児童を、現在、里親に委託していることを証明いたします。

委託児童氏名

生年月日

委託里親名

里親の住所

委託年月日

※児童委託証明書の
サンプルです

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆児童扶養手当受給世帯

必要書類：児童扶養手当証書

児童扶養手当証書

書番号 第 _____ 号

受給者氏名 _____

生年月日 _____

手当月額 _____

支給対象児童数 _____

支給開始年月 _____

支払金融機関

住所

記事

川崎市長

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市
長 印

有効期限 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

上記のとおり児童扶養手当法によって支給します。
ただし、支給停止を受けているときは、その期間、支給停止額を
控除した金額を支給します。

※児童扶養手当証書の
のサンプルです

※手当の受給が確認できる通知でも代用可
※有効期限は10月末に設定されているため、
第3四半期は、現年度10月末期限の証書と
翌年度10月末期限の証書が必要となるので注意が必要

利用日が有効期間内に
含まれているか
→左下を確認

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆きょうだい減免・多胎児

必要書類：住民票

① 「世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します」と記載があるか
→ (最終頁の)最下部を確認

② 現年度発行であるか
→ (最終頁の)最下部を確認

※年度内有効として取り扱う
= 状況が変わらない限り、四半期ごとに
取得し直す必要はない

※住民票の写しの
サンプルです

本書には不正防止処理を
画面に施してあります。

氏名				性	男	統	子
旧氏名	(空欄)	年	月	別	柄		
本籍	省 略						
筆頭者	省 略	市民となつた年月日		住民票コード	省 略	個人番号	省 略
医療・福祉	(空欄)	外国人住民となつた年月日	(空欄)	在留カード等の番号	(空欄)		
在留資格	(空欄)	在留期間満了の日	(空欄)	30条の45の規定区分	(空欄)		

氏名				性	男	統	子
旧氏名	(空欄)	年	月	別	柄		
本籍	省 略						
筆頭者	省 略	市民となつた年月日	平成31年 2月20日	住民票コード	省 略	個人番号	省 略
医療・福祉	(空欄)	外国人住民となつた年月日	(空欄)	在留カード等の番号	(空欄)		
在留資格	(空欄)	在留期間満了の日	(空欄)	30条の45の規定区分	(空欄)		

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

川崎市 区長

川崎市 区長印

本書には不正防止処理を
画面に施してあります。

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆きょうだい減免・多胎児

世帯全員の記載がある
住民票の取得は
この中の「世帯全員」を
選択

みどり

住民票等の請求・申出書

川崎市

令和 年 月 日

①どなたの証明が必要ですか

住所	川崎市 区		
氏名	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令 / 西暦
			年 月 日

②どの証明が何通必要ですか

<input type="checkbox"/> 住民票の写し (300円) <input type="checkbox"/> 消除者()を含む <input type="checkbox"/> 除票	世帯 全員	通	
	世帯 一部	通	
<input type="checkbox"/> 記載事項証明書 (300円)	世帯 全員	通	
	世帯 一部	通	
<input type="checkbox"/> その他 (証明書)		通	

(必要な人の氏名・生年月日)
 明・大・昭・平・令 / 西暦 年 月 日

※住民票を請求する際の
申出書のサンプルです

明・大・昭・平・令 / 西暦 年 月 日
 通

請求・申出には本人確認書類が必要です

一時保育事業補助金・加算補助額に係る挙証資料一覧

◆きょうだい減免

必要書類

- ・未就学の兄弟が認可保育所等に在籍している場合
→在園証明書や施設の名称・園児の氏名が載っている連絡帳や施設からの配布物など
(必ず、現年度発行のものとしてください)
- ・兄弟いずれも認可保育所等に在籍しておらず、同日に一時保育を利用している場合
→兄弟の同日利用が分かる書類 例：利用日の領収書、予約表など

認可保育所等（市外施設を含む）

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、企業主導型保育事業の通常保育、幼稚園、川崎認定保育園、年度限定型保育事業